

至急

昭和十九年七月二十九日

弘前日本居留民會



各區長 隣組員 殿

外國語調査ノ件

先般生活安員態調査資料トシテ各隣組員ヨリ
 生活安員態申告書提出セシメ候起更ニ外國語ノ調
 査必要有之本月中ニ調査完了ノ上當局ハ至
 急報告ノ必要差迫リ候向各組長ニ於テハ
 本書至急隣組員ハ田覽ノ上別紙該書事項者
 氏名欄ハ姓名記入セシメ八月一日迄ニ本表御回
 送相煩度及御依頼候也

出向キ都ハ八月一日迄ニ無リ提出相成度申控候

(生活安員態申告書用紙ハ長會ハ申出スルニテ)

0795